

# 地域包括ケア病棟に入られる方へ



合い言葉は、“おうちに帰ろう”です。

## 地域包括ケア病棟とは …急性期医療から在宅療養までを結ぶ「要」

平成 26 年 4 月の診療報酬改定で「地域包括ケア病棟・病床」が創設されました。この病棟は、大きく分けて 3 つの役割があります。一つは、より高度な病院や病棟での急性期の治療を終えた方の受け入れ、二つめは、地域の方の緊急時の受け入れ、三つめは、在宅復帰のための治療や支援です。

病棟では、「入院診療計画書」に基づき、主治医・看護師・薬剤師・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・医療ソーシャルワーカーなどが、患者さんやご家族と協働し、在宅復帰に向けた支援を行います。

● 当院の地域包括ケア病棟

〈内科系疾患・個室〉

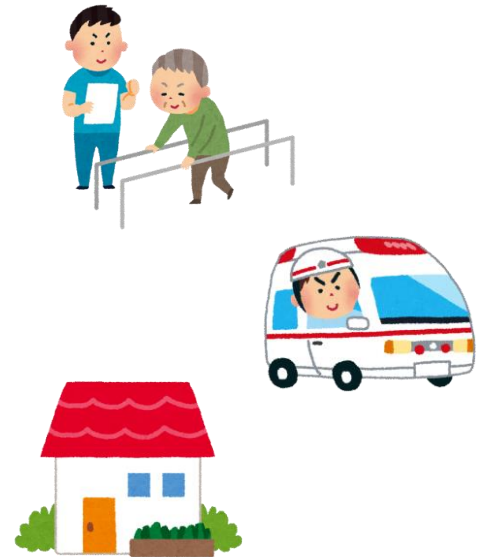
**4 階病棟 40 床**

〈外科系疾患・リハビリ〉

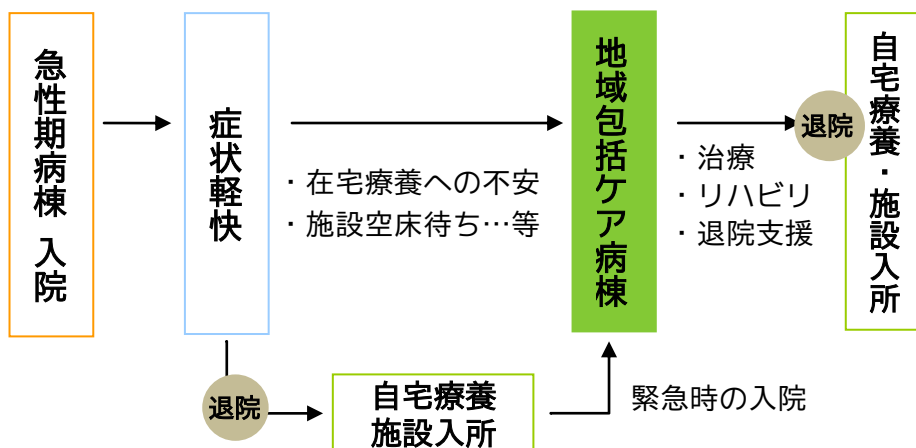
**B1 階病棟 40 床**

## 主な対象の方

1. 急性期を経過した状態で、退院に向け医療やリハビリテーションが必要な方
2. 自宅や介護施設などで療養中に状態が悪化し、医療が必要になった方
3. 自宅や介護施設などで安心して生活するため、サポート体制を整える準備期間が必要な方
4. その他
  - ・ 短期滞在の手術入院の方
  - ・ 糖尿病教育入院の方
  - （ほか）



## 入院から退院までのイメージ

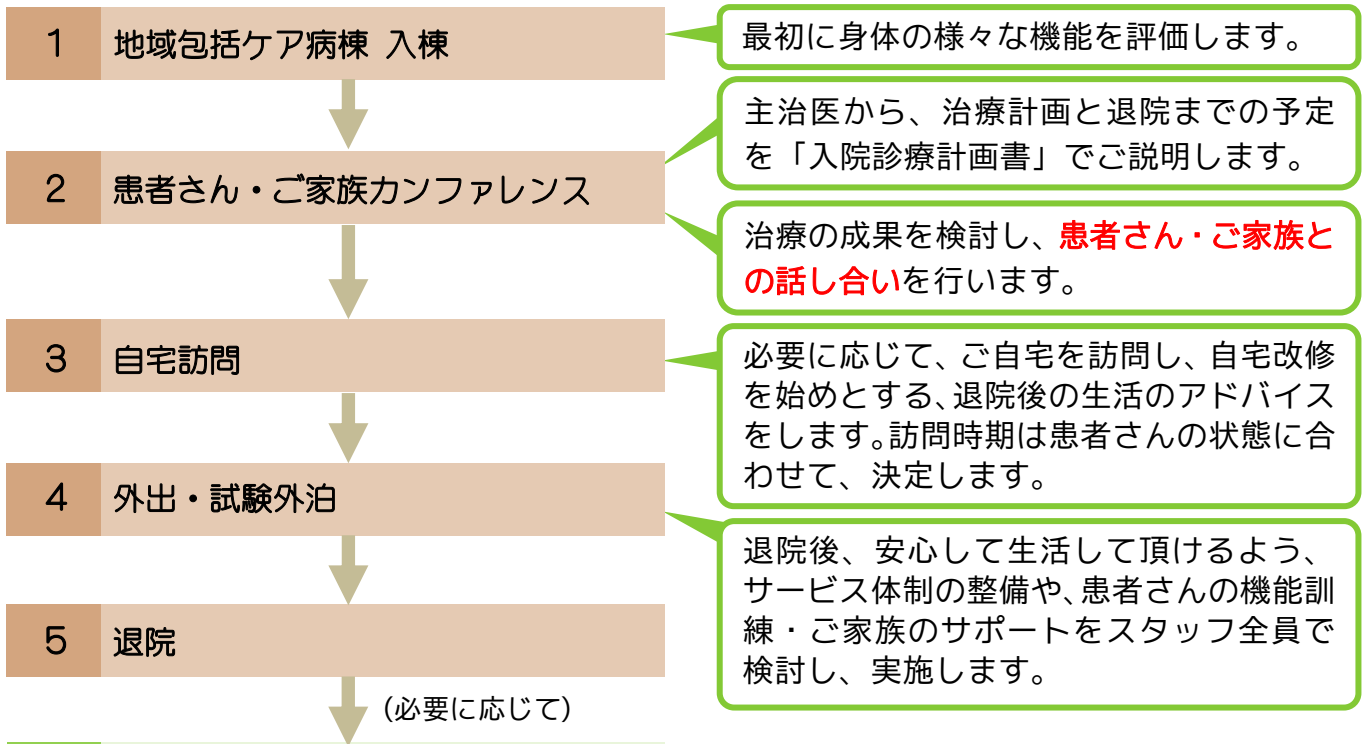


退院後、必要に応じて様々なサービスが受けられます。  
※詳細は裏面をご覧ください。



**みんなで退院後の生活をささえます！**


## 地域包括ケア病棟での流れ




**6 医療・介護サービスの活用**

退院後、在宅での生活に医療や介護のサポートが必要になった時、次のような職種がサービスを提供します。  
※ご紹介するものは一例です。

サービスを受けるための手続きは、「医療ソーシャルワーカー」にご相談ください。



- 【訪問系のサービス】
- 訪問診療（医師）
  - 訪問看護（看護師）
  - 訪問介護（ヘルパー）
  - 訪問リハビリ（理学療法士・作業療法士）
  - 訪問歯科（歯科医師）
  - 訪問栄養診療（管理栄養士）
  - 訪問薬剤管理指導（薬剤師）
- 

- 【通所系のサービス】
- 通所介護（ヘルパー）
  - 通所リハビリ（理学療法士・作業療法士）
- 【その他】
- 居宅介護支援（ケアマネージャー）
  - 住宅改修
  - 福祉用具貸与
  - 福祉用具販売

## <患者さん・ご家族の方へのお願い>

入棟時に、「入院診療計画書」で医師が入院期間をご説明します。その入院期間を想定し、退院に向けたご準備をお願いします。

当病棟は、入棟時に計画した入院期間<sup>※</sup>を経て、退院を支援する病棟です。私たちは、多職種協働のチーム医療で患者さんやご家族のサポートをしていきます。心配や不安な点がございましたら、何なりと病棟スタッフにご相談ください。



※入院期間は最長 60 日です。

※入院日数が 60 日を超えることが予想される場合には、他病棟もしくは他院・他施設での医療や療養に移行することがあります。